

会議録

会 議 名	第 2 回八王子市再生可能エネルギー導入検討会	
日 時	平成 2 4 年 1 2 月 1 8 日 (火) 午後 6 時 3 0 分 ~ 8 時 3 0 分	
場 所	八王子市役所 本庁舎 5 0 2 会議室	
出席者氏名	委 員	本藤祐樹、白井信雄、中島裕輔、安藤広和、今井雅晴、遠藤尚孝、 栗田和仁、富永一夫、奥田さが子、三浦すみえ
	事務局 (説明者)	八王子市：渡辺環境部長、佐藤環境政策課長、平井環境政策課主査、 鈴木環境政策課主任 環境自治体会議：増原直樹、池谷智晶、江川広和
欠 席 者 氏 名	なし	
議 題	(1) エネルギー需要実態について (2) 再生可能エネルギー賦存量・利用可能量の詳細調査について (3) 再生可能エネルギーの導入について (4) その他	
公開・非公開の別	公開	
非 公 開 理 由		
傍 聴 人 の 数	2 名	
配 付 資 料 名	次第、 資料 1：エネルギー需要実態について 資料 2：再生可能エネルギー賦存量・利用可能量の詳細調査 資料 3：再生可能エネルギー導入プロジェクトの事例 資料 3 - 2 (追加資料)：導入を推進する再生可能エネルギー 資料 4：再生可能エネルギー導入プロジェクトの検討 環境白書 2012 八王子市地球温暖化対策地域推進計画	
会議の内容	<p>開会にあたっての挨拶</p> <p>【本藤座長】 第 2 回八王子市再生可能エネルギー導入検討会を開始する。</p> <p>(事務局より配布資料について概要を説明)</p> <p>【奥田委員】 三浦委員と共に私たちが事前にメールで送付した資料も配布してあるので、それも読んでいただきたい。</p> <p>【本藤座長】 今日は 3 つ議題がある。(1) と (2) は前回議論した需要の実態と再生可能エネルギーの利用可能量について。重要なのは (3) で、市でどの再生可能エネルギーを推進するかを決定したい。</p> <p>議事</p> <p>(1) エネルギー需要実態について (2) 再生可能エネルギー賦存量・利用可能量の詳細調査について (事務局より資料 1、2 に従い説明)</p>	

【本藤座長】 八王子市を俯瞰できるデータとして、この資料をベースに進行したい。疑問を本会で出してもらえると助かる。

【本藤座長】 このデータも正確なものというわけで無く、幅があると思う。報告書にまとめる上でそのことを記載するということで理解して頂きたい。

【白井副座長】 地球温暖化対策地域推進計画の95頁に、資料の再生可能エネルギー利用可能量と同じような推計の記載があるが、これとの違いは何か。最新の値を出しているという解釈でよいのか。

【事務局(鈴木)】 計画書のデータは策定当時の調査結果であり、今回の方がより詳細に調査している。

【白井副座長】 太陽光発電の推計は今回の調査の方が多くなっていて、風力は70mの風車を置けないのでゼロに変えたという説明をどこかに追記してほしい。

【本藤座長】 違いが生じている理由を資料の中で説明できるようにしてほしい。

【奥田委員】 前回、廃棄物を燃料とした発電について質問したとき、「新しくごみ焼却場をつくるときにそういう考えがあってもよい」という返事があったと思うが、それについて進展はないのか。

【事務局(佐藤)】 どれくらいの規模になるかを検討する作業がまだなので、今のところそこまで決められない。

【奥田委員】 八王子市内のゴミの量のデータは出していないのか。

【事務局(佐藤)】 データはある。清掃工場は市内に2箇所あり、1箇所には2,000kW規模の発電機が付いているが、発熱量に対して規模が小さく、熱を捨てている形になっているように、計算だけで発電量を出すのは困難。

【本藤座長】 賦存量という形で出せるなら出した方がよいと考えるが、難しいのか。

【事務局(渡辺)】 工場の処理能力をまだ決定していない。発電能力はそれに伴って変わる。

【本藤座長】 表の中に入れるのが困難なら、例えば欄外に最新式施設を想定した大まかな数値だけでも入れると、疑問に思っている方向への回答になる。情報として付けた方がよいのでは。

【事務局(佐藤)】 工夫したいと思う。

【本藤座長】 未定のことであり、誤解されると困るのは分かる。しかし大まかな数値を出して疑問に答えておくと、非常に価値があるデータになると思う。

【中島委員】 発電の話は別にして、賦存量としてゴミ処理量から算出できる発熱量を参考として出してほしい。

【事務局（渡辺）】 新しい工場の規模については、既存の工場をどこまでカバーするか、規模を含めて今後検討する必要がある。

【事務局（佐藤）】 ゴミ質が安定しないので、熱量として数値化することにリスクがある。

【栗田委員】 資料2の電力編に、需要に対する利用可能割合を表記しているが、本事業の目的は温暖化防止だと思う。 の木質バイオマスは0.2%と表記しているが、間伐などによるCO₂吸収の効果も計算に入ってくるのでは。エネルギーの計算と別に、CO₂吸収のこともどこかに計算して入れてほしい。

【事務局（佐藤）】 この事業で対象としているのでは森ではなく、剪定枝なので、吸収できるものではない。

【栗田委員】 吸収できるものにも手を付けてほしいという意図もある。

【本藤座長】 具体的な導入プロジェクトを考える際に、そのような能力も評価した方が良いと考える。

【白井副座長】 資料2の5頁に再生可能エネルギーの特徴をまとめているが、木質バイオマスの長所については、地域産業の活性化や森林の整備による効果についてなども付記してほしい。

【本藤座長】 八王子市の需要の実態と、供給の実態は資料2をベースにして考えるということによろしいか。

【三浦委員】 資料2の1頁の表で、太陽光発電の公共施設の項目で、需要に対する利用可能割合が9.7%と表記しているが、こんなに低いのか。

【事務局（増原）】 公共施設の賦存量は前回示した数値のままだが、利用可能量は前検討会の資料と比較すると上積みした数値になった。というのも、今回は公共施設の絞り込みの方法を変えたからである。7頁に記載しているように、111施設について、環境省の調査で使われている設置係数を使って計算した結果、前回と比較して値が増加した。公共施設の需要量は市のエコアクションプランの値を使っている。111施設の需要量と比較すればこの割合は高くなると思うが、現在は個々の施設の需要量まで数字をつかみきれていないので、67,100MWhという数値は全施設のものである。6,511MWhという数値は、111施設に最大限設置したという前提条件による値である。太陽熱も同様の考え方をしている。

【本藤座長】 資料2の2頁の表には、廃棄物の熱量の値を付け加えて完成ということにしたい。

(3) 再生可能エネルギーの導入について

(事務局より資料3、4に従い説明)

【今井委員】 資料4の太陽光導入検討プロジェクト例で記載している10月末に公示された事業について質問したい。この事業は検討というより、既に企業を選定中の段階だと思うが、手を挙げている企業や選考について、今の状況を説明してほしい。

【本藤座長】 事務局より趣旨の説明をお願いする。また、進行している事例については説明してもらえるとありがたい。

【事務局(平井)】 現在進行している事業の内容は、太陽光発電装置の設置のため、市内の20校の学校の屋根を貸すというもの。ただ売電するだけではなく、八王子市独自の方法として、発電した電気を一部学校に使えるよう、二系統設置することとしている。公募を開始し、現在2つの業者より提案を頂いた。先日、二次審査としてプレゼンして頂き、現在審査中のため、結果はまだ出ていない。

この議事の趣旨は、エネルギーの種類を絞って、今後推進していくべきものを議論してほしいというものである。種類が決定されれば、どのような方策で推進していくかを議論していくという段取りで進めて頂きたい。

【今井委員】 後者の趣旨は理解できた。前者については、委員の方々も100%は内容を知らないかもしれない。4月に環境政策課から、太陽光関係の業者として、公立の学校の上に敷設できる面積、容量、7月からの全量買い取り制度の42円/kWhで20年間買い取りを保証するという条件で、企業がこの事業に参入するかどうか聞かれた。業者の目から判断すれば、利益が出るものなので、参入すると返答したが、公共の建物をフェアな意味で利用するという事は問題ないのかという疑問がある。私は商工会議所を通して産業振興課との長い付き合いがあり、今回もこの屋根貸しのプロジェクトについて色々と提案した。公共の建物は、屋根も市民の財産として使われていると認識している。今回の屋根貸しのプロジェクトは、民間企業に屋根を貸し、収益を上げさせ、うち1割を環境教育用の電源として学校に返すものという主旨で10月末にホームページで広報されていたが、市民はその内容をほとんど知らないのが現状ではないか。利益が今応募している2企業のいずれかに入っていく。しかし、私たちが払っている東京電力の電気代の2~3%は再生可能エネルギーの賦課金である。ある小学校の周りの市民がその賦課金を払い、その小学校の屋根で発電した企業の収益に吸い上げられてしまうのではないか。このことについて今回の委員会の中でも議論を重ねていきたい。一番フェアなやり方としては、資料3の飯田市の手法だと思う。この手法では、市民発電プロジェクトとして、市と民間とでお金を出し合いながら、収益を分

け合っている。

【本藤座長】 これは事業者の立場からの貴重な意見と思う。ただ、この場では、特定のプロジェクトの是非を議論するのではなく、各プロジェクトを進行させる場合に出る問題点を考えていく方向で議論を進めたい。進行中の個別のプロジェクトに関しては、委員の方が考える問題点を指摘してもらうことにしたい。そういう視点を資料4のフォーマットの中に入れていきたいと考える。そういう意味では具体的な事例への意見をいただくのはありがたい。ただ、八王子市全体の今後における再生可能エネルギー導入に関して議論する場であることに留意してほしい。

【今井委員】 かたちをたくさん作るのではなく、仕組みを作るべきではないか。そうして、市民がエネルギーを作り、使うことに関心を持つ。ソフトそのものが環境教育、その意識の向上につながるというプロセスを作り上げることが大事である。その前例として、ドイツの第四の革命のような、民間が民間の手で立ち上げていく自然エネルギーのシステムがある。そこを市が民間をうまく後押ししながら民間に委ねるという方式を八王子でできれば素晴らしいと思う。

【白井副座長】 その考え方には基本的に賛同できる。地域の産業振興や、住民の意識変革などの波及性を盛り込んだ事業であるべきで、行政が仕組みを吟味せず、ただ民間をサポートするだけではいけないだろう。

【今井委員】 第四の革命とはドイツの国全体の話で、デモクラシーを起こしていく話である。我々自身でも、電気は公共のもので、大きな電力会社を作るものだと思っていたのが、デンマークでは風力を使って自力でまかなっている。ドイツも民間で立ち上げた市民プロジェクトで、民間で電力会社を作ったという事例がある。

【白井副座長】 民間が主で行う事業であり、行政が主で行うものとは少し違うということか。それについては事例的なものを具体的に紹介いただければいいと思う。

私も飯田市の調査を行ったことがあり、飯田市では市民の2割が市民発電事業の影響を受けたとの結果が出た。自宅に太陽光発電を設置する等の波及効果が出ている。そのようなところを掘り下げていけばよいと思う。飯田市の最近の動向として、半年前に条例を作ろうとしていると聞いたことがある。市民が地域の資源を活用してエネルギーをつくることを担保する内容だと聞いている。その事例のような事実関係を積み上げて、参考にしてもらった方がよい。

【奥田委員】 資料4の様式の経緯の項目には「導入のきっかけ、行政の支援、金融機関の支援、市民参加等」と記載してあるが、説明を

いただきたい。太陽光導入検討プロジェクト例の経緯の欄には、これらの説明は書いていないと思うが、その部分が今井さんの話に通じるのではないか。

【事務局（佐藤）】 きっかけは、推進計画の43頁の再生可能エネルギー等の導入促進の項目、また45頁の市施設における再生可能エネルギー等の導入推進の項目を参照していただきたい。もともとこの事業はCO2排出量の削減事業として進めており、ここで事例の形として掲載している。行政の支援の面から説明すると、通常の屋根貸しの場合、賃貸料という形式をとるが、災害時の対応等を考えて、発電量の1割を頂き、お金の形でもらわない、というのが支援になるという考え方をしている。金融機関の支援は特にない。市民参加等については、この事業はあくまで事例であり、今後推し進めていくためのモデル事業という位置づけである。

【事務局（渡辺）】 補足すると、7月に始まった固定価格買取制度の中で、発電事業を希望する民間の方もたくさんいて、市の財源も限られている中で、市と民間の両方の利益になるなら進めていきたいと考えている。

【今井委員】 現在は公表されていないから問題になっていないのだと思うが、八王子市の施設を利用し民間が利益をあげて、その利益が八王子市の企業の中で循環するのならまあいいかと考えている人もいる。しかし、税収が八王子市の外に出ていくのは困る。売電の利益は市民の払っている電気代から出ていることになる。その部分が公表されると、事業の是非から大きな問題になると思う。もしも、まだ止められるなら、この場で検討していただき、やり直してほしい。このまま進むと私が指摘しなくても、他から指摘が出てくると思う。

【本藤座長】 これは難しい事例だが、ここで個別のプロジェクトの是非の議論はできない。この事業自体の是非に時間を費やしてしまうと、今から市でどうやって再生可能エネルギーを導入するかの議論をする時間が無くなる。

【三浦委員】 市民参加にするということで、モデルケースとして取り組みたいとのことだが、今の説明だと市民の参加する形が見えないと思う。

【事務局（佐藤）】 この事業は市民参加の部分はない。ただ、これは一つのモデル事業として、市民参加できる事業というのは今後考えるべき課題である。今後行う事業に関しては、受けた意見を反映させていくことになると思う。

【白井副座長】 確認だが、資料4の効果の欄について、「地域経済の活性化（市内事業者へ加点）」と表記してあるが、市内事業者が参

入、設置する場合、優先的に評価するという設計で書いてあると理解したが、実際に市内の応募があったのか。

【遠藤委員】 弊社の関連会社が入札資料を入手し調査したが、加点は少なく、金額面、時期面の条件がタイトで厳しいということで、八王子市内から単体企業で応募することが困難だと聞いた。2系統に分け、20校まとめて設置するという規模条件も、大企業でないと応募が難しい。金融機関と組むという案もあったが、20年継続して修理なしで稼働という事業は担保出来ず、見えない部分が多いので、この件は市内の業者は応募できないという結論になってしまうのではないかと。

【白井副座長】 この課題を反映させ、今後は市内の事業者が参入しやすいように変えていく事業設計を検討する必要があると思う。大規模な事業を期待してしまうが、地元の事業者が単独で出来ず、結果的に大企業の下請けとして参入することになる。そのような事は避けたい。

【富永委員】 資料 3-2 を参考に再生可能エネルギーの種類について、八王子市の中でそれぞれどのような方法でモデル事業を行い、導入検討を行うかを本日議論して決めるのか、それとも太陽光だけ集中的に議論するのか。太陽光発電について集中的に議論を行う場合、課題をどう乗り越えてよいものにできるのかを議論していく必要があると思う。

【奥田委員】 三浦委員と私で要望書を出した。事業の八王子市での実現性を検討するわけだが、前提条件として、私たちは市民委員なので、どのように市民が行動、参加すべきか、という視点で参加している。地元の産業が活性化する、八王子市に利益が出るということを前提に話を進めてほしい。抽象的にできるかできないかではなく、私たちが参加できるかどうか。今井委員の提示しているように、このプロジェクトは非常に大きな問題だが、この場で止められるものではないとも思う。今後、このプロジェクトを前提とせずに、この検討委員会で検討していくものは私たち市民が参加できるかが重要だと思う。十年、二十年後を考えた時、住民の参加がないと広がらないと思う。飯田市の視察で学んだことは、住民自身の参加で再生可能エネルギーは広がるということ。住民が参加できない形で事業を起こしても、打ち上げ花火にはなるかもしれないが広がらないと思う。

【安藤委員】 企業の利益という話が出ていたが、ここでその話をしても仕方がないと思う。固定価格買取制度は八王子に特化しているわけではなく、国全体を対象とした制度設計となっているだけなので、この制度を否定するのかということになる。価格設定も投資のリスク

を背負うことに対する利潤を乗せた価格のはずなので、利益という言葉だけを独り歩きさせると意味が下世話な理解になる。根本の議論をするべき。出来た制度の中で八王子市が最大限できることを進められているので、個人的には前向きな取り組みだと理解している。

【中島委員】 資料に八王子方式と書いてあるが、これを前提として考えたいと思う。この八王子方式を新しい技術として捉えず、環境教育を行う上で、学校の先生、教育委員会、地域住民と連携する方法として伝えるものになればと思う。太陽光発電自体は防災拠点として大切なものなので、単に10%を収益として提供させるだけではなく、コンセプトとして地域の防災拠点として使えるというメリットがある、など詰めていけば納得いくやり方もあるのでは。ただ現状の方法だと、収益もあげられて、非常時も使えるという説明に聞こえてしまう。周辺住民を巻き込むことも必要ではないか。

【今井委員】 非常時に防災拠点として電力供給できるようになるという考え方については、太陽光は悪天候時や夜間はバッテリーがない限り、非常用電源として使うという考え方は間違いである。

【中島委員】 それを踏まえて、非常時に使える方策なども提案しておかないと説明としては弱いと思う。

【栗田委員】 そもそもこの事業は地球温暖化対策地域推進計画が起点だったはず。私も八王子での地産地消という考え方を推してはいるが、温暖化の問題は八王子だけの問題でなく非常にグローバルな問題。例えば八王子の森林を他の自治体の協力を得て保全してもらったり、八王子市の枠を越えた事業も考えるべき。確かに地域振興、市内で完結する方法も重要だが、視野を広げるということも計画に書いてある。問題自体は非常に大きな問題なので、捉え方としてそのような視点を持つ必要があるのでは。

【白井副座長】 資料4の効果の項目だが、採算性、資金調達などの問題をクリアし、最低限ビジネスとして事業が成り立たないと導入は不可能というのはその通りだと思う。ただ、地域と行政がどのように支援するか、効果を出すか、その設計が問われてくる。その効果をどう捉えるか、地域経済への波及面、市民の意識形成、防災、安全安心という項目として追加しても良い。もう一つ、共同で行うことによるコミュニティづくりなど、その効果を明確にし、発展性を高めるための仕組みをデザインすればよいと思う。波及性を高める工夫を検討する要素を議論できればよい。

【本藤座長】 皆様のご意見を踏まえて、今後の進め方について提案させて戴きたい。導入する種類の決定は遅らせてもよいと思う。資料に反映されていない、今回出てきた色々な視点を改めて明示した方

がよい。「効果」の項目でくくらず、市民参加という項目を作った方がよいと思う。それから地元活性化、産業活性化も重要なので、その観点を明示した方がよい。可能であれば市内、市外へのマネーフローが確認できるようにした方がよい。これら2つは全員合意できると思う。続いて条例が挙がる。飯田市の話が出たが、再生可能エネルギー、公共施設は皆のものであり、どう利用するか、それぞれの取り組みではどう考えるかは重要なポイントである。さらに、これは確かに地域の問題であるが、グローバルな問題でもあるという視点も忘れてはならない。また、中島委員が述べた学校の先生、事業者など連携の仕組みづくりという要素も重視したい。飯田市の例では、おひさま進歩エネルギー株式会社を中心とした、保育園、保護者との連携が生まれている。他には市民ファンドの例もある。連携がどうなっているかも見るポイントだと思う。また、民間主導か行政主導か、また具体的に環境教育にどう使うか。ここからプロジェクトのまとめ方を検討することを提案したい。

【白井副座長】 事例の整理も含めてほしい。

【今井委員】 市民が参加しやすいドイツのグリーン基金のような方式からも、意識改革を学ぶべきだと思う。それは全く行政が援助しないということではなく、市民以上に行政側も勉強し、市民の賛同を得られる制度、市民と連動できるものを作り上げていきたいと思う。

【本藤座長】 連携という観点は入れたいと思う。

【富永委員】 資金をどう手当てするか。税金だけでは厳しい時代の中、民間が出資するのか、官民一体で出資するのか、市民ファンドに期待するのも重要なことだと思う。また、行政側が呼び水的にサンプルを提示する際に、八王子市の産官学民の連携で、時間をかけて導入に向けた議論を行い、地域の個性に合わせたサンプルを作っていくことが、売電収入を重視した性急な導入より本質的な価値があり、八王子方式のゴールになると考える。

【本藤座長】 お金の話は避けられないので、ファンドという観点は入れてほしい。富永委員が述べたことは、要約すると八王子方式だという先進的なサンプルをいくつか示したいということだと思うし、私も賛同する。地域のみんなが取り組めるモデルを示す、数より質を追求することを議論することは非常に良いことだと思う。具体的な個別事例を提案していきたい。またモデルを検討する際に、太陽光以外の方法も見定めるべき。個人的には1種類に絞るのは危険だと思う。もちろん、すべて行うことは不可能なので、2~3個、多くても4~5個に絞りたい。3つの提案をしたい。まず様式については、事務局がまとめて、今回皆様から出た項目を取り入れた形式を次回提示してほ

しい。次に、八王子の地域が取り組める先進的なモデルについて議論していきたい。3つ目は、どのエネルギーを対象にするか意見をいただきたい。まず太陽光は間違いないと思うが、他はどうか。

【今井委員】 現状で動いている技術の一つとして、使用済植物油をBDF化する事業を私の友人が会社で行っているが、小中学校の防災という面、災害時のディーゼル発電機として一番安定しており、役に立つと考えている。各学校の防災、避難所などの施設に設置すべき。ただし、BDFは劣化を防ぐために定期的に使っていく必要がある。

【三浦委員】 BDFの導入に関連して、学校給食の油は家庭と比較して再利用回数が少ないのもったいないと思う。北海道の祭りの電源として使われているのを見て、このように利用できれば良いと思った。もう一つ、地域雇用という観点から、八王子は森林が多いので、森林整備の面からも木材のエネルギー化に取り組めれば良いと思う。

【富永委員】 太陽光発電は外せない。その次にバイオマスだと思うが、油として使う方法と、樹木を薪のまま使う方法がある。樹木を使う方法は場所を選ぶが、その可能性、広い意味でのバイオマスを利用すべき。また、農業用水を含む小水力発電を入れることは、小規模で普及しやすいので環境教育に向いていると思う。

【中島委員】 バイオマス利用は地域資源の利用の面から賛成する。発電に流れがちだが、場所選定を含めて極力熱利用を考えたい。もう一つ、太陽発電が注目されているが、太陽熱の方が高効率である。利用方法が限られるが用途に合わせて考えていくべきだと思う。

【安藤委員】 中島委員が推していたのと同様に、地産地消と八王子方式にこだわり、全国で推進されているBDFよりも、八王子市内で強みがあるものを考えると、同じバイオマスでも富永委員のおっしゃっていたように間伐材を利用した方が八王子市の特色がある。もう一つ、傾斜がうまく利用できるなら、太陽光エネルギーの熱利用という選択肢が有望なのではないか。八王子の特色を重視するという視点も追加したい。

【遠藤委員】 前回は話したが、東京ペレットの誘致の件があり、間伐材の有効利用も含めて、木質バイオマス利用は入れたい。美山工業団地にペレット工場が移れば、北西部の福祉施設、公共施設でのペレット利用時の運搬費用も抑えられる。BDFについてはスーパーのいなげやと取り組んでおり、法律の改正で現在は燃料として利用することは殆ど中止している。運用時に困っているのはグリセリンの処理。粗製グリセリンの純度が悪く、利用しづらい。油は収集に労力がかかる。生成される残渣の処理と、法律に準じた利用、メーカーの同意を得られないと普及は難しいのが現状である。

【奥田委員】 基本的に今までの意見に賛成。廃棄物での発電についても、賦存量を調べて提案できればと思う。既に決まっているもののために検討するのではなく、これから考えるのであればこそ、課題を含めての提案であり、それを採用するかどうかは私たちの役割ではないか。

【富永委員】 ゴミでも油でも、運ぶことによる時間、エネルギーのロスイメージし、象徴する言葉を考えていたが、八王子スマートコミュニティ構想というのはどうか。地域ごとの個性に合わせて皆が勉強し、行政が作った構想のパーツから自由に組み合わせられる構想を提示できればよい。

【白井委員】 今日はメニューを広げるという目的から、今まで触れられなかった地中熱についても可能性を残した方が良くと思う。単体利用だけでなく、再生可能エネルギー同士の組み合わせ、電気自動車、蓄電との組み合わせなど、それらを含むスマートコミュニティ、スマートグリッドを、10年後の検討課題としてあげるのも良いのではないか。

【本藤座長】 意見の中で共通している太陽熱、太陽光エネルギー、これが1つ目。木質バイオマスの熱利用についても多分良く思うので、これが2つ目。この2つについてはしっかりやってもらう。次からは選択の余地があり、BDFに限らずバイオマス液体燃料、小水力、地中熱、廃棄物のどれか。これらすべてを検討することはできないので、一度、事務局が検討して、できることを提示してほしい。また、八王子らしさの観点を踏まえて、事務局側でまとめた考えを提示してほしい。それをもとに、白井副座長の述べた組み合わせも考えられると思う。その提案から次回は絞っていきたい。今のようなエネルギー技術を例に、具体的な特徴を資料4の様式にまとめてもらうということ。様式は本日出た項目を当てはめて整理してもらう。以上で、議題は終了したが、検討会はあと何回か。

【事務局（平井）】 今年度中はあと二回開催する。太陽エネルギー、木質バイオマスエネルギーを導入するということで、本日は承された。本日の検討会を受けて、さらに意見があれば、事務局にメールを送付していただきたい。次回、具体的な八王子市らしさを含めた検討を行い、方法を確定していきたい。その次の2月末もしくは3月の検討会ではプロジェクトで得られた意見を確定していく。太陽光発電の屋根貸し事業については、先ほど説明したとおり、試行と認識し、検証も必要だと考えている。思惑としては、来年度の上半期で検討会を開き、屋根貸しも含めた中で方向性について議論していただきたい。

	<p>【本藤座長】 今年度の検討会を来年度に繋げて議論していくということによいと思う。次回は収束していく方向で具体的な議論を進めていきたい。</p> <p>【奥田委員】 回数について、初めのインフォメーションの中で、今年度に6回程度とのことだったが、回数は増やせないのか。</p> <p>【事務局（渡辺）】 まとめきれないだろうという意味の質問だと思うが、新しい年度に延長して実質6回にする形を予定している。</p> <p>【事務局（平井）】 前回の資料で4回と書いている。先程述べたように、会議の場だけで議論するのは難しいと思うので、随時事務局に意見をいただければ反映することを考えているのでご理解いただきたい。</p> <p>連絡等（事務局） 次回の検討会は2月4日（月）18：30から、場所は804会議室で行いたい。次回委員会に反映させるため、事務局への意見は1月11日までをお願いしたい。</p> <p>以上</p>
会議録署名人	平成25年1月21日 署名 本藤祐樹